

第14回大阪府森林等環境整備事業評価審議会

令和4年6月24日

【司会（生田総括課長補佐）】 皆様、おはようございます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまから第14回大阪府森林等環境整備事業評価審議会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます環境農林水産部みどり推進室の生田でございます。よろしく願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、環境農林水産部長の原田より御挨拶を申し上げます。

【原田環境農林水産部長】 おはようございます。ウェブ参加の皆さん方も含めまして、御参加ありがとうございます。

第14回大阪府森林等環境整備事業評価審議会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

増田会長をはじめ、委員の皆様方には、お忙しい中御出席を賜りまして、本当にありがとうございます。

さて、大阪府におきましては、本審議会でご審議いただきます、府の森林環境税を活用いたしました、危険溪流の流木対策によります森林災害の防止でございますとか、都市緑化を活用した猛暑対策事業に取り組んでおるところでございます。さらに近年は、2050年のカーボンニュートラル、これの実現に向けまして森林の役割というのが重要視されておりますことから、大阪府といたしましてもこの5月に大阪府木材利用基本方針を改定させていただきます、府内産材の利用促進に取り組んでおるところでございます。

府内産材の活用ということで、昨年度は府立の中央図書館でございますとか、お帰りにもこちらにお越しの委員の先生方には御覧いただきたいんですけど、咲州庁舎の1階にも、モデル事業ということで、木材を活用いたしました休憩スペースなんかをこしらえてございます。また、今年度は、パスポートセンターでございますとか、門真運転免許試験場なんかにも、モデル事業というようなことで、府内産材をふんだんに活用しましてスペースを設ける予定でございます。また、統合されました大阪公立大学の森之宮新キャンパス、これが令和7年4月にオープン予定となっております。こちらのエントランスにも府内

産木材を積極的に活用していきたいというふうに思っております。

こういった形で、今後、森林・林業政策、あるいは都市緑化施策、しっかりと取り組んでまいり所存でございますので、引き続きの御指導よろしく賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日、審議会では、令和3年度の森林環境税によります森林等環境整備事業の実施状況並びに実績に関する評価につきまして、御審議賜りたいと思っております。委員の皆様方におかれましては、限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見、御審議をくださいますようお願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【司会（生田総括課長補佐）】 本日につきましては、オンラインを併用しました公開の会議とさせていただきます。

委員の皆様の出席状況でございますが、お配りしております委員名簿に記載してありますとおり、千代松委員が所用のため欠席でございます。ただ、オンラインを含めまして、委員7名中6名の方に出席していただいております。本審議会規則第4条第2項の規定により、本審議会は有効に成立しておりますことをまず御報告させていただきます。

なお、事務局を務めます大阪府環境農林水産部の出席者の紹介につきましては、省略させていただきます。

続きまして、本日の資料につきまして確認させていただきます。お手元でございます次第、委員名簿、審議会規則、資料1、資料2、そして、前回の会議でいただきました御意見等の概要でございます。オンライン出席の皆様には、事前にメールで一式をお送りしております。なお、資料につきましてはパソコン上で共有させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

また、オンラインで御出席の皆様につきましては、通常はカメラとマイクをオフにしていただきまして、御発言がある際にはオンにいただき、会長から指名がありましたら御発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議事に移りたいと存じます。これ以降の議事進行につきましては、審議会規則第4条第1項の規定によりまして、増田会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【増田会長】 皆さん、おはようございます。大変お忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございます。

規定によりまして議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず最初に、本日の議事録署名委員ですけれども、梶原委員と藤田委員のお二方にお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思ひますが、本日は議事（１）が危険渓流の流木対策事業、議事（２）が都市緑化を活用した猛暑対策事業の実施状況等についてでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、まず、第１番目の令和３年度森林等環境整備事業（危険渓流の流木対策事業）の実施状況並びに令和３年度の実績に関わる評価について事務局より説明いただいた後、意見交換をしたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【早川森林整備補佐】 森林整備グループの早川でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料１の危険渓流の流木対策事業について説明させていただきます。本日は、令和３年度事業の実施状況と令和３年度実績に係る評価、令和４年度の事業実施状況について説明させていただきます。

まず、資料１ページでございます。

前回の評価審議会におきまして、防災または減災の言葉の使い方を整理するよう御意見をいただきましたので、事業概要の上から３つ目のポツの事業内容の箇所でございますが、ここにつきましては、ハード対策、ソフト対策という形で表記のほうを整理させていただいております。以降の資料につきましても、この表記で統一させていただいております。

また、事業内容につきましては、変更等はございません。

続きまして、２ページ目に参ります。

事業の模式図でございますが、「整備後」の「防災意識の向上を図るソフト対策」というように表記のほうを修正させていただいております。

続きまして、３ページが危険渓流の流木対策事業の選定箇所でございますが、こちらにつきましても変更等はございません。

続きまして、資料４ページでございます。

この資料が、令和３年度の危険渓流の流木対策事業の実績となっております。左側の表が、令和３年度に事業を実施しました３２か所につきまして、計画数量に対する実績数量の表と、右側には実施位置図のほうを記載しております。

左側の表でございますが、黄色の列につきましてはハード対策の計画があった箇所を、白色の列につきましては測量設計を実施した箇所を示しております。実績数字の中で赤字で表記されました箇所がございますが、これにつきましては計画に対し変更があった箇所を示しております。

変更のあった箇所でございますが、注釈の米印2で記載していますとおり、(11)番の柏原市田辺地区につきましては、工事進入路に係る地権者との調整が調わなかったということから、ハード対策の実績とソフト対策の防災教室の実績がゼロとなっております。当該地区のハード対策につきましては、改めて工法等の検討を行い、令和5年度以降に実施する予定としております。

その他の変更がありました(1)番、(3)番、(6)番、(16)番、(20)番につきましては、いずれも現地再精査の結果、森林整備の面積が変更となったものでございます。

また、(6)番の高槻市中畑-2地区でございますが、資材調達に時間を要したことから繰越し工事となっております。現在、7月末完成予定で工事を進めておりますが、実績数量につきましては変更等はございません。

以上の結果、最下段のところに、合計欄に記載していますように、測量設計15か所、治山ダム18基、森林整備53.8ヘクタール、流木対策3,985メートルという実績となっております。

実績一覧表につきましては以上となりまして、ハード対策を実施しました16か所につきましては、次のページから箇所別に個票を作成しております。

また、ソフト対策につきましても、21ページ実施状況をまとめておりますので、後ほど説明させていただきます。

それでは、箇所別の実施状況を個別個票に従い説明させていただきますが、16か所の中から、令和3年度で全ての対策が完了しました地区8か所の中から、各事務所1か所、説明させていただきます。

まず、資料5ページでございます。豊能郡能勢町天王-1地区でございます。

天王地区につきましては、コンクリート治山ダム2基と森林整備1.8ヘクタール、流木対策100メートルを実施しております。森林整備につきましては、写真に示すとおり、令和3年度からは、人工林の間伐を実施した箇所につきましては、伐採木を使用して筋工を実施しております。これに関しましては、雨水分散と表面侵食防止を早期に発現させるために、このような対策を追加しております。

続きまして、資料の 8 ページでございます。高槻市中畑－ 2 地区です。

こちらの地区は、先ほども触れましたとおり繰越し工事のほうを実施中でありまして、現在 7 月末完成予定で工事を進めておりますので、写真には 6 月 1 4 日時点の写真を添付させていただいております。

続きまして、9 ページに参ります。(8) 番の枚方市穂谷区でございます。

当該地区につきましては、鋼製治山ダム 1 基、森林整備 1 ヘクタール、また、溪流の流木対策を 1 0 0 メートル実施いたしました。

続きまして、(1 2) 番、太子町山田－ 1 地区、資料は 1 0 ページでございます。

こちらの地区につきましても、鋼製治山ダム 1 基、森林整備 1. 9 ヘクタール、流木対策を 1 0 0 メートル実施しております。

次に、1 5 ページを御覧ください。和泉市の九鬼町－ 1 地区でございます。

当該地区に関しましても、鋼製治山ダム 1 基と森林整備 5 ヘクタール、流木対策 4 0 0 メートルを実施しております。写真の②に示すとおり、当該地区におきましては、平成 3 0 年度の台風により風倒木被害が多く発生しておりました。今回、対策によりまして、溪流沿いの流木を全て整理させていただいております。

ハード対策に係る個票の説明については以上となります。

続きまして、2 1 ページのソフト対策につきまして説明させていただきます。

令和 3 年度の防災教室の実施状況でございます。

左側の表が箇所別の実施一覧表となっております。この表の中で、例えば (1)、(2) の天王地区のように、開催の対象となる下流の保全対象の自治会が同じ場合は、まとめて開催させていただいております。そのため、実績としましては 2 4 か所、2 0 回の開催となっております。

また、開催状況につきましては、右側の下段に開催状況を示す写真のほうをつけさせていただいております。

また、上段につきましては、防災教室での実施内容を記載させていただいております。今回、ハード対策を実施しました箇所を含む保全対象に土砂、流木が到達する可能性のあるエリア全体につきまして、森林危険情報マップのほうを作成しまして、住民の皆様には流域内の危険箇所の周知等を行っております。また、事業が完了した箇所も含めまして、毎年、山地災害防止キャンペーン期間中にポスターやパンフレットを配布するなど、注意喚起を継続して実施しているところでございます。

ソフト対策の実施状況は以上となります。

続きまして、22ページに参ります。こちらが、令和3年度の評価シートとなっております。

まず、1、事業概要の右側、③番、事業費でございますが、令和3年度、現計画6億819万4,000円でございます。それに対しまして、執行額が5億4,776万4,000円となっております。

この執行額の減少の要因としましては、先ほど説明させていただきました、地元調整が整わなかった柏原市田辺地区の整備量の減と、また、落札減が主な要因となっております。

④番の事業内容につきましては、変更等はございません。

下段の自己評価でございますが、計画に対しまして、先ほど申し上げた実績のほうを記載させていただいております。

評価区分でございますが、「妥当である」を選択させていただきました、その理由としては、「全体としては計画どおりに実施した。計画のうち1か所のみ地元調整が整わず、事業が実施できなかったため、引き続き地元調整に努め、令和5年度以降に事業実施予定」と記載させていただいております。

評価シートの説明は以上でございます。

次のページに参ります。

23ページは、令和4年度事業の実施状況を示しております。

令和4年度は、計画どおり34か所で事業のほうを進めております。

右側に実施区域の図を示しております。

個々の箇所におけます計画数量につきましては、次のページに示させていただいております。現時点では変更なく、計画どおり進めている状況でございます。

以上が、令和4年度の事業実施状況でございます。

資料1の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

【増田会長】 どうもありがとうございました。

議題の(1)番目、危険溪流の流木対策事業、3年度の実績に関わる評価と、令和4年度の事業の計画数量について御説明をいただきました。

いかがでしょうか。何か、令和3年度の実績に関わるところで御意見あるいは御質問はございますでしょうか。いかがでしょうか。

梶原委員、どうぞ。

【梶原委員】 この内容については特に異論はありません。報告の内容についてですが、記載された金額の内訳は、手元にはお持ちなのでしょうか。

【増田会長】 予算の執行状況の内訳ということですか。

【梶原委員】 はい。具体的に言うと、例えば22ページには、それぞれの項目について、こういうことをやりましたというふうになっていますよね。実際の件数は載っているんですけど、それに対して、例えばこれだけの金額がかかりましたという情報は、今回の審議会の資料には載ってないですよ。これはこういう記述の内容が通常なのでしょうか。この質問は、どちらかというと委員長に伺ったほうがいいのかなと思いますけど、いかがでしょうか。

【増田会長】 過去は内訳までは議論してこなかったですけども、最後の22ページの事業内容の①、②があって、①の中でも治山ダムの整備というのと荒廃森林の整備という2つの項目があって、その内訳であったりとか、ソフト対策事業でどれぐらいの費用を使っているかという、多分内訳は計上されているんだろうと思います。その辺は通常、あまり内訳までは書かないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。内訳は当然つかまれているわけですよ。

【早川森林整備補佐】 内訳を積み上げたものが執行額となっておりますので、内容につきましても把握しているところでございます。

【増田会長】 少し、どれぐらいの感じになるんですか、ハード対策とソフト対策の内訳でいうと。すぐに出ますか。どうですか。

【早川森林整備補佐】 ちょっと持ち合わせがありませんので。申し訳ございません。

【増田会長】 いかがでしょうか、梶原委員。

【梶原委員】 関連して質問なんですけど、大阪府のこういった事業報告に関しては情報開示はしないのでしょうか、ほかの委員会も含め。

【増田会長】 いかがでしょう。いろんな進捗管理の中で、各事業別の内訳まで資料として開示しているような傾向にあるのかどうかということですけど。

【早川森林整備補佐】 前期の対策におきましても、危険渓流であったり持続化事業のほうを行っていったところですが、その事業項目に関しまして実績額を示してはまいりましたが、その項目のさらに内訳というのは、これまでの評価審議会の中でも示しておりません。

【梶原委員】 それは承知してます。大阪府は様々な事業を実施しているんですけども、

そういうところでも大体こういう報告スタイルなんですか。どっちかという、増田先生に伺ったほうがいい質問かと思います。

【増田会長】 色々な場面で進捗管理みたいなことをしていますが、事業内容の内訳まではオープンに書いていただいて、事業費をそれに対応した形で開示しているという例はあんまり見ないですね。

【梶原委員】 そうですか。

【増田会長】 はい。トータルとして、要するにこういう形で報告いただいているというのが多いかと思いますが。多分、資料請求みたいなことがあれば開示はできるということやと思うんですけどね。

【梶原委員】 分かりました。

【増田会長】 よろしいでしょうかね。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

【鍋島委員】 すいません、1つ。

【増田会長】 鍋島委員、どうぞ。

【鍋島委員】 ソフト対策事業のところでお伺いしたいんですけども、参加人数を一覧表に示していただいて、21ページなんですけど、住民の方の何割ぐらいが出席されていて、男女とか年代別、そういった内訳があれば教えていただきたいなと思っています。情報がきちっと周知されているのかどうかというのが、この人数だけではよく分からなかったのです。

【増田会長】 いかがでしょうか。保全対策家屋の中のどれぐらいの割合が出席されているのかというあたりですけども、いかがでしょうかね。

【早川森林整備補佐】 周知につきましては、自治会を通じまして住民の方へ全て行っていただいておりますが、そのうち何割が出ているかというのが、昨年度はコロナとかの関係もございまして、全て出たい方も出れるかという中で、例えば米印にあるような、出席したいが会場の関係で出られないという場合は資料等をお配りしたとかいう実績もございまして、それぞれの地区でどれぐらいの割合が出ているかというのは、把握できておりません。アンケートを実施しているところにつきましては、性別なり年齢層については把握は可能となっております。

【鍋島委員】 今後のためにも把握されて、もし届いていない年齢層ですとか、写真を見た感じ、結構男性が多いのかなとか見えただけですけども、そういうところを分析して、

届くように広報されたらいいのではないかなと思います。

【増田会長】 いかがでしょうか。

【早川森林整備補佐】 ありがとうございます。実は下の評価シートの、(2)に事業効果という欄がございまして、これはまた中間評価なりいただくところでございますが、そのソフト対策という中で、指標に「防災減災意識の向上」「ソフト対策を行った住民へのアンケート」、8割という目標を掲げております。

【鍋島委員】 出席者の8割ですか。住民の8割ですか。

【早川森林整備補佐】 対象者の8割をちょっと指標にしておりますので。

【鍋島委員】 対象の住民の8割だったら、かなり高い目標になるかと思うんですけど。

【増田会長】 その辺もきっちり確認しといてください。

【早川森林整備補佐】 分かりました。

【増田会長】 保全対象家屋なり地域の中でどれぐらいの人数がいらっしゃって、そのうちの8割なのか、あるいはここで30人出席しましたとかいう、30人の出席者のうちの8割なのかというあたりは少し確認をいただければと。

【早川森林整備補佐】 分かりました。

【増田会長】 危険マップとかは、保全対象家屋全てにはお配りいただいているわけですね。

【早川森林整備補佐】 自治会を通じまして、全ての皆さんに配付させていただいております。

【増田会長】 なるほど。効果検証のときには、できれば出席者のアンケートにとどまらず、地域で一軒一軒のアンケートをして、どれぐらいの回収率で、そのうちの8割相当みたいな、そのあたりが要するに中間評価なんかで、あるいは最終評価なんかで出てくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そんなことで、鍋島先生、よろしいでしょうかね。

【鍋島委員】 ありがとうございます。

【増田会長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょう。蔵治先生、藤田先生、あるいは栗山町長さん、いかがでしょう。何か御質問、御意見ございますでしょうか。

【藤田委員】 藤田のほうからはございません。ありがとうございます。

【増田会長】 分かりました。

蔵治先生、いかがでしょう。

【蔵治委員】 私も、今、鍋島先生から非常に重要な御指摘があって、まさにそのとおりに思っておりましたが、ほかにはございません。この評価でよろしいかと存じます。

【増田会長】 ありがとうございます。

栗山町長さん、いかがでしょうか。

【栗山委員】 いろいろ御説明いただいて、理解できたつもりです。ありがとうございます。ありがとうございました。

【増田会長】 ありがとうございます。

私のほうで別の視点からちょっと知りたいことがあって。危険溪流の林外搬出で流木とか出てきますよね。これはどういうところに林外搬出されているんですか。これはごみ焼却場で焼くのか、あるいはバイオマス事業者みたいなところに引き取ってもらうのか、そのあたりはどうなっているんですかね。

【早川森林整備補佐】 一番大きい事例で申し上げますと、バイオ発電施設のほうに搬入させていただいております。

【増田会長】 なるほど。それはやはり処分費を払って引き取ってもらっているんですか。それとも購入いただいているんですか。どっち。

【早川森林整備補佐】 バイオ施設のほうで、燃料という形で引取りをしていただいております。

【増田会長】 それは無償引取り。

【早川森林整備補佐】 有償になります。こちらから払うわけじゃなくて、受け取る側となります。

【増田会長】 そうですか。いや、それやったらいいと思うんですけれども、お金を払って引き取ってもらったのかなと思ったんですけど……。

【早川森林整備補佐】 買取りをしていただいています。

【増田会長】 そうですか。それは府内に事業者がいらっしゃるんですか。それとも府外ですか。

【早川森林整備補佐】 府内にもありますし、あとは距離の関係もございまして、奈良のほうに持っていく場合もございます。

【増田会長】 なるほど。それはやっぱり取りにまではきてくれなくて、持っていかないといけないんですか。

【早川森林整備補佐】 基本、持っていかないといけない。数量とかが多くありましたらそういう話もできるかもしれませんが、まとまってない場合はこちらからの持込みとなります。

【増田会長】 持込みと。なるほど、分かりました。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、自己評価のところの1か所は地元調整ということですがけれども、全体としては金額的にも数量的にも計画どおり実施をしているということで、22ページの第三者評価、ここに書き込む文言としては、自己評価に関して妥当であるということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、もう1点、令和4年度の事業計画について何か御意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。23ページに箇所数と位置図、24ページにその計画数量が出ていますけれども、何か注意しとかなあかんようなところはございますでしょうか。いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

もしも皆さん方から特段の御指摘がないということでしたら、計画どおり進めていただければというふうなことになろうかと思えますけど、そういうことによろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、令和4年度の計画につきましては御提案どおり進めていただければということが、審議会からの回答かと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

ありがとうございました。

議題（1）の危険溪流の流木対策事業については一応ここで終了ということで、議題の（2）番目に移らせていただいてよろしいですかね。

それでは、都市緑化を活用した猛暑対策事業の実施状況について。これはまだ夏を挟んでないので評価まではいかないですので、3年度の実施状況についてという御報告をいただくということで、よろしくお願ひしたいと思えます。

【内本都市緑化・自然環境補佐】 都市緑化・自然環境グループの内本でございます。

資料2、都市緑化を活用した猛暑対策事業について御説明させていただきます。

25ページを御覧いただけますでしょうか。

事業概要についてでございます。

内容につきましては、事業実績等を踏まえた数量等を最新版のほうに変えさせていただいております。その他、概要の内容について変更はございません。

次のページでございます。

令和3年度の事業実施の概要についてでございます。

今、会長から御説明もいただきましたとおり、この令和3年度の事業につきましては、整備をいたしましたのが全て夏以降ということになっておりまして、この事業を評価いただくところの暑さ指数の計測、それから利用者のアンケートというものを令和3年度のは取れておりませんので、この事業の実績の概要だけの説明をさせていただきます。

昨年度は、1次募集から3次募集、3回に分けて事業の募集のほうをいたしました。実績といたしましては、駅前広場で10か所、それから単独バス停で10か所、合計20か所で事業を実施いたしました。実績額としましては2億554万円でございます。

この令和3年度の事業の流れでございますけれども、今御説明いたしましたように整備のほうを終了しておりますけれども、測定のほうが今年の7月から8月に暑さ指数、それからアンケートを実施させていただきます。その結果を10月に取りまとめいたしまして、次の第15回の評価審議会で御報告をさせていただきます。内容について評価いただければというふうに考えております。

次のページでございます。事業の具体的な場所についての一覧表でございます。

駅前広場10か所と単独バス停10か所ですけれども、(11)番、JR・大阪駅(9番のりば)についてでございますけれども、この場所については、ミスト設置の資材の調達等に時間を要したということもございまして、この箇所だけ繰越しということになっておりまして、令和3年度内に事業は完了しておりません。ということで、整備のほうは今現在やっているというような状況でございます。それ以外の箇所については、全て整備のほうは終了している状況でございます。

次ページでございますけれども、それぞれの箇所に対応いたしました現況の写真を、2ページにわたって添付させていただいております。

続きまして、令和4年度の事業実施の概要についてでございます。

今年度でございますけれども、既に2月に募集いたしまして、3月で締切りいたしまして、1次募集ということで12か所の、駅前広場3か所、単独バス停9か所で事業の採択をさせていただきます。この12か所につきましては、既に4月から順次、内容を精査した上で、問題のないところから事業を交付決定いたしまして、既に順次、事業に着手し

ていただいている現場のほうもございます。

今年度につきましては、数か所でございますけれども、夏までに整備が完了するところもございますので、数か所については、今年度に暑さ指数とアンケートを実施していただく予定になっております。ただ、大部分のところについては整備が秋以降になりますので、令和3年度と同じく暑さ指数、それからアンケートの実施につきましては、次年度に実施していただくということになっております。

ちなみに、すいません、暑さ指数の測定、それからアンケートの実施につきましては、前回の評価審議会で御意見を賜っております。アンケートについてはサンプル数を増加させたほうがいいのではないかと、それから、いわゆる暑さ指数の測定方法についてはより詳しく説明したほうがいいのではないかと御意見を賜っております。

この部分につきましては、事業を実際実施されるときに事業実施マニュアルというものを申請者にお渡しして、内容のところを詳しく説明させていただいて、丁寧に実施していただくようにサポートのほうも実施しているような状況でございます。

今年度、流れとしましては10月頃には、新規整備箇所については、それを踏まえて実施報告書を頂くということになっております。それから、事業自体は年度内事業ですから、年度内に終了する予定になっております。

1次募集のほうはこのように12か所でございますけれども、追加募集といたしまして、今月の27日から、引き続き追加募集ということで実施をする予定にしております。昨年度は2次募集、3次募集というふうに分けて募集のほうをしてございましたけれども、今年度は随時、いつでも申請を受け付ける体制を整えるということで、6月27日から12月の下旬まで、随時募集を受け付け、随時交付決定を行っていくというふうに、受付の体制も改良しております。

最後のページでございます。

こちらが12か所採択させていただいた事業地の一覧でございます。駅前広場3か所、単独バス停9か所について、それぞれの場所、事業費等、それから事業内容について明記のほうをさせていただいております。

全体の事業の中で、前回の審議会のほうでも御指摘いただきましたように、事業の進捗率についてどうかということで、どう考えていくんだということで御意見のほうを賜っております。

その中で、意見の中では、要件緩和等についても考えたらどうだということで御意見を

いただいていたんですけども、そちらについても財政当局と協議を行った結果でございますけども、令和4年度においては従来どおり要綱に基づき実施することとしております。しかしながら、例えば事業対象地である駅前広場については、要綱に抵触しない範囲でエリアを広く捉えるなど、より多く事業を採択できるように募集のほうは行っているような状況でございます。

それから、今年度、主に駅前広場等はどうしても市町村の管轄になってまいりますので、市町村に対して複数回働きかけを行ってきたんですけども、トップセールスも必要ということで、市町村会への呼びかけを7月に実施する予定にしております。あわせて、商業施設等をはじめとする民間事業者への働きかけを強化することで、事業地の確保に努めてまいりますというふうに考えております。

ただ、全体について、今後の方向性というところについては、併せてどのようにこの事業を進めていくのかということ、方向性については引き続き検討しておりまして、夏の終わり頃をめどに、一定の方向性については改めてお示ししたいと考えております。

御説明については以上でございます。

【増田会長】 ありがとうございます。

ただいま、(2)番目の都市緑化を活用した猛暑対策事業についての実施状況並びに令和4年度の計画について御説明をいただきました。何か御意見あるいは御質問ございますでしょうか。いかがでしょうか。

鍋島委員、どうぞ。

【鍋島委員】 御説明ありがとうございます。

前回の意見の中に、プランターでの低木緑化にとどまっているところが多いので、誘導を何かできないかということでしたが、こちらについては何か誘導されたかどうかということと、結果的に令和4年度を見てもやはり大型プランター、プランターは結構半分ぐらいあるかなと思うんですけども、プランターの緑化を維持していくのがすごく難しいのではないかと。1年目の写真は青々しているんですけど、2年目以降どうなっているのかということの評価していかないと、投資に見合う緑化ができていないのではないかなという危惧があるんですが、いかがでしょうか。

【増田会長】 いかがでしょうか。

【内本都市緑化・自然環境補佐】 先生御指摘のとおりでございます。まず、我々としては当然、地植えというのが緑化の大前提でございますので、全ての事業地において、ま

ず地植えを御検討くださいということで働きかけのほうはさせていただいております。

そんな中で、具体的に地植えの部分のところでも既存植え柵の部分を活用して、グレードアップを図って高木に植え替えていただくとか、その他、あと、例えば舗装部分の改修と組み合わせるなど、何とか高木のほうを植えていただくというような誘導策というのは、事業申請者に対して具体的に提案することで、現場現場に応じて、こういう形で高木を植えられるのではないですかというような働きかけのほうはさせていただいているような状況でございます。

あと、プランターの部分については、御指摘ございましたとおり、1年たったらという部分でありますけども、当然、我々も現場を確認いたしまして、枯れているものについては事業者の責任で植え替えの指導のほうはさせていただいております。

それと併せて、やはりまた植え替えて枯れてしまってもいけませんので、その部分のところで改良点が何かないかという部分についても、併せて指導をさせていただいているような状況でございます。

【増田会長】 いかがでしょうか。

【鍋島委員】 ありがとうございます。事業者さんにいい例をお見せできたら参考になるんじゃないかと思うので、成功している例ですとか、そういったもので具体的に御説明されるといいかなと思います。

【内本都市緑化・自然環境補佐】 ありがとうございます。

【増田会長】 これは20年の維持でしたっけ、要綱としては、何年間維持しなさいということでしたっけ。

【内本都市緑化・自然環境補佐】 要綱上の部分につきましては、何年というところの明記は具体的にはないんですけども、ただ、いわゆる環境改善施設ということで、適化法の関係で6年ということになっております。

【増田会長】 6年ですか。その間の、要するに、今言ったように緑化が、樹木が維持されているとか、ちゃんとミストが毎年要するに散布されているかどうかという、このあたりはどうやって評価するんですか。

【内本都市緑化・自然環境補佐】 毎年、その期間につきましては現況写真等を含めて報告書を頂くことになっております。

【増田会長】 毎年いただくことになって……。

【内本都市緑化・自然環境補佐】 そこは位置づけております。

【増田会長】 なるほど。効果計測は1年目ですけど、毎年報告義務があるということですね。

【内本都市緑化・自然環境補佐】 はい、現状については報告いただくようになっております。

【増田会長】 なるほど、分かりました。

ほかはいかがでしょう。先ほどの鍋島委員の話に乗りますと、例えばヨーロッパあるいはアメリカの都市なんかでも、ヒートアイランド対策とかいうことに対して、樹冠の投影率、これを都市域の4割を確保したいというふうな形で政策展開している都市が結構ございます。日本は非常にその辺、高木対策が、台風による倒木があって、それを理由に強剪定しているところが非常に多いんですね。これは間違った方向なんですね。だから、樹冠を広げようと思うと、根の体積ですね、根が張れる体積をいかに多くするかということが非常に大事で、小さな植え柵で根の張れる体積が非常に少ないと、上の樹冠も育たないんですね。あるいは上の樹冠を大きくしてしまうと倒木すると。したがって、根っこの張れる、要するに大きさと上の樹冠が平行になっていますので、高木緑化なんかをするときには極力大きな根鉢を作ることが原則なんですね。日本の公共事業の設計基準がものすごく小さいんです、体積としても。だから、そのあたりも、御指導されるときに、そんな話も少ししていただければいいのではないかなと思いますけれども。

【内本都市緑化・自然環境補佐】 ありがとうございます。

【増田会長】 ほか、いかがでしょうか。リモートで参加いただいている藤田先生、蔵治先生、それと栗山町長さん、いかがでしょうか。

蔵治先生、手を挙げていただいています。よろしくお願いします。

【蔵治委員】 今のお話を聞いて、ちょっと関連することを申し上げたいんですけど、この事業はあくまで熱中症対策的にされている目的であるわけですが、今おっしゃった高木であるとか、樹冠の被覆率であるとか、そういうことは流域治水という観点でも非常に重要だということが最近議論されていまして、大雨が降ったときに、それが水害に至らないようにするために、できるだけ都市の樹木というものも、一時的に要するに貯水する機能を発揮することが流域治水であるというようなこともヨーロッパ等ではかなり普及してきているような状況です。

ですので、この話をPRする際に、暑熱環境の緩和だけではなくて、もう少し複合的な効果というものも見込めるようなものなんだということも、伝えていただくということも

あり得るかなというふうに思いました。参考になればと思います。

以上です。

【増田会長】 ありがとうございます。非常に重要な視点で、グリーンインフラと呼んでもいいかもしれませんし、その複合効果ということで。

あと、余談ですけれども、ちなみに樹冠の投影の4割というのは、御堂筋の夏季、イチヨウが茂った時期、あれがちょうど御堂筋の面積の約4割をカバーするというのがあのイチヨウ並木です。あれは4列植栽で、あれぐらいの緑量感があって初めて4割ですので、ほとんどの街路は4割は行っていないといったような状況かと思います。

蔵治先生、ありがとうございました。

ほか、いかがでしょう。よろしいでしょうか、藤田先生、栗山町長さん。

栗山町長さんからですかね、手を挙げていただいているのは。

【栗山委員】 田尻町の栗山です。

今、田尻町の駅前整備を進めておりまして、来年あるいは再来年度にこの都市緑化の猛暑対策事業に応募をさせていただきたいと考えておるんですが、そのときに並行して、今、先生方からいただきました植栽のときのいろんな考え方をしっかり我々も取り入れて対応していきたいと、いい参考にさせていただきたいと思っています。

【増田会長】 積極的な発言でありがとうございます。吉見ノ里の駅ですかね。ありがとうございます。

【栗山委員】 吉見ノ里の駅前のことです。

【増田会長】 藤田委員、いかがでしょうか。

【藤野委員】 すいません。御指名ありがとうございます。

今の御議論のことに关しましては、先ほど委員がおっしゃっていたようなグッドプラクティスというか、好事例があれば、そういったものとともにPRしていただくですとか、先ほどの樹冠の話でしたら、4割だったらこんなイメージでみたいな、何かそういった共有できるようなものを基にPRされることによって、質の高い対策につながるのではないかなというふうに御議論を伺っていて感じているところでございます。

もしその他の事項があれば、そこでちょっとお願いしたいことがございますので、一旦、今の御説明については以上でございます。ありがとうございます。

【増田会長】 ありがとうございました。

梶原委員、よろしいでしょうか。

【梶原委員】 私もその他で。

【増田会長】 その他ですね。分かりました。

あと、令和4年度の事業に関してはいかがでしょうか。何か御意見ございますでしょうか。

少し、前回も私のほうから御指摘をさせていただいて、やはり今の交通事業者が経営的にもコロナである一定疲弊されているというのと、将来予測がなかなか立ちにくいというふうなことで、かなり予算消化上は苦戦していると思うんですね。これに関して、前回、要綱の改正も含めてもう少し広範囲に展開できるようにというふうなことをお話しさせていただいて、今日の回答では、夏頃をめどに一定の方向性でということですが、何か追加事項はございますでしょうか。特にこれはかなり積極的に、費目替えをせずにやりきっちりと猛暑対策というところで3分の1の予算は消化していくという方向でお考えになっているのかどうかということですが、いかがでしょうか。

【内本都市緑化・自然環境補佐】 今御指摘いただいたところも含めまして、ただいま検討しているような状況でございます。

【増田会長】 最初から基本的に「〇〇等」というふうに条例も改正されて、都市緑化と流木対策というところですので、当初の目的が達成できるように積極的な対応いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この案件に関しましては、この程度でよろしいでしょうか。評価に関しましては、次回のところで夏を経由して、猛暑対策事業の、要するに暑熱環境の改善効果とアンケート調査の結果が出てくるということでございます。

4年度の計画に関しましても、今、特に御意見がございませんので、積極的に展開をいただきたいという意見かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

どうもありがとうございました。

基本的に、いただいております案件については終了いたしましたけれども、藤田先生、梶原先生から、その他で御意見があるということですので、藤田先生からでもよろしいでしょうかね。そしたら、藤田先生、よろしくお願ひしたいと思います。

【藤田委員】 ありがとうございます。

次回以降ということで結構ですので、国の森林環境譲与税につきまして、府下の市町村の譲与税額の状況ですとか、あるいは活用状況ということで、使途でどのようなものどのように使われているのかとか、恐らく取りまとめをされているかと思っております。国のほう

でも好事例集なども出てきているところではございますので、本事業とも非常に関わりが深い部分があるのではないかと予測いたしておりますので、次回以降、状況等もお知らせいただくようなことがあれば非常にありがたいなと思っております。御検討ください。

以上です。

【増田会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。事務局、何か発言ございますでしょうか。

【塩野森づくり課参事】 森づくり課の塩野でございます。

森林環境譲与税の活用につきまして、詳細につきましては、藤田先生から御意見いただきましたので、次回のほうでお示しさせていただこうかと思っておりますけれども、現状につきましては、令和元年度から譲与税の制度が始まって、現在3年目を過ぎまして、府内の各市町村のほうでも取組を順次進めていただいております。

市町村のほうにおきましては、詳細の執行状況につきましてはまた整理させていただきますけれども、森林を所有します市町村につきましては森林の整備のほうを中心に順次活用いただいている状況でございますし、大阪市をはじめ森林のない市町村につきましては、府内産材をはじめ、木材の利用について取組を進めていただいているという状況でございます。

また、現在、将来の大きな市町村施設に木材を利用するという目的で、初年度から譲与税を積立てしていただいている市町村もございます。これは将来の施設の整備の際に、まとまった額で木材の利用をするというふうな目的を持って、現在、積立てをしている市町村も一部ございますけれども、その形でようやくといいますか、3年目を迎えて、各市町村のほうで、それぞれの用途目的を持って取組を進めていただいているという状況でございますので、また詳細の内訳につきましては次回のほうでお示しはさせていただきたいと思っております。

【増田会長】 藤田先生、いかがでしょう。よろしいでしょうか。

【藤田委員】 ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

【増田会長】 ありがとうございます。

そしたら、梶原委員、いかがでしょう。

【梶原委員】 実は同じようなことを聞こうと思っていたので、藤田先生に先を越されてしまって。じゃあ、もうちょっと、別の角度から。

私も質問したかったのは森林環境譲与税の話なんです。もちろん今回、この場でお答え

いただく必要はないんですけど、私の理解では、今回、私どもで審議しているのは大阪府の森林環境税で、令和5年度まで個人の府民税均等額の加算ということで徴収されていますよね。賦課されているのは年額300円ということなんですけども、国が今度、6年度から1人当たり1,000円で同じスキームで加算されますよね。だから、両者のすみ分けというのが重要になるかと思っています。

両者とももちろん税の趣旨は違うように読んでいけなくもないんですけども、でも、漠とした理解だと、森林整備と、それから山災害防止と国土保全ということなので、かなりかぶってくるように思えます。したがって、よく指摘されることなんですけど、二重課税ではないかという、そういう議論が出てくると思うんです。ですので、そのあたりのことをこの場で「どうするんですか」と聞くのは変な話なんですけど、どういうふうなすみ分けができるのか、可能性として幾つか選択肢があると思うんですけども、そういったことをお示しいただくのがいいのかなと。これがまず1つ目の質問ですね。

それともう1個は、先ほどの藤田先生の御発言に関連してなんですけども、私、大阪府民なのですが、勤務先が林業地の多い九州なので、林業経営や森林管理とかに森林環境譲与税を活用できないかといった御相談を受けることがあります。聞くと、林野庁が、今年度から譲与税の活用のほうを全国の自治体に向かって奨励しているということなんです。

ただし、林野庁は用途については具体的には何も言わないですよ。こういう趣旨で使ってくださいとは言いますが。自治体の担当者はそう言われても困りますので、勇気のあるところはいろんなことにお使いになるし、そうでなければ基金化ということに今なっていると思うんです。私が聞きたい2番目は、大阪府が譲与税に関してどういう取組をされているかということ、つまり、府下の市町村で、もちろん譲与税額が大きいところ、小さいところがあると思うんですけども、その中であって自分のところでいろいろ発案されるような、積極的な自治体はいいとして、そうじゃないところに対してどういう指導や助言をされているかという点について、できたら次回伺えられたらなと思っています。

【増田会長】 ありがとうございます。

2点御質問があったかと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【田中森づくり課長】 森づくり課長の田中でございます。よろしくお願ひします。

まず1点目の税金、徴税の関係でございますが、大阪府の森林環境税につきましては、住民税の府民税に300円超過させていただいて徴収しております。令和6年度から徴収される国の森林環境譲与税につきましては、国税として、ただ、窓口としては市町村が徴

収するという事で、国税と住民税という事で分けて徴収されるという事でございます。

使い道でございますが、確かに森林整備という意味では近いところがございますが、府の森林環境税は防災ということに特化して、主に治山ダム等のハード対策に使っているんですけど、国のほうではあくまで森林整備のみで、治山ダムとか土木工事には使えないとなっております。そこは我々もメニューを考えるときに二重課税にならないように検討させていただいております。

全国でもほとんどの都道府県で今、そういう県独自の超過課税というのをされておりますが、そこもおのこのように検討して、役割分担ということをきっちり決めて、しております。

最後に、市町村への支援ということでございますが、大阪府の場合は外郭団体で大阪府みどり公社というのがございまして、そこに支援センターというのをつくって、ここが全市町村の相談窓口として、こういう使い方をしてくださいというようなことでありますとか、あと、使い方が分からないというときに、例えばこういうふうにできますよというような説明とか支援はしております。あわせて、府内に4つの出先事務所がございますので、そこに相談に来られた場合についても、相談に乗れるように体制を整えているところでございます。

以上です。

【増田会長】 よろしいでしょうか。

【梶原委員】 あんまり長くなったらいかんのですが、結構そういうところに問合せがありますか。

【田中森づくり課長】 かなり多いです。特に大阪府の場合、もともと森林行政というのをやっていない市町村が多かったものですから、まず、窓口すらなかった、そういう市町村が多かったんですね。ですので、まず、どこがするのかというところから始まって、やっと3年目になって、じゃ、何をするのかというようなところに進んできて、やっと予算消化につながってきているという状況ですので、1年目、2年目はかなりの相談件数になったところでございます。

【梶原委員】 ありがとうございます。また教えてください。

【田中森づくり課長】 引き続きよろしく申し上げます。

【増田会長】 この点に関していかがでしょうか。その他ございますでしょうか。

私のほうで1点。先ほどのこの森林環境譲与税なんかの使い方なんですけど、歴史的に言うと関西というのは琵琶湖があって、要するに水源涵養という形で、滋賀県の森林に対して、給水を受けている大阪市であったり大阪府であったり阪神間であったりというのは、滋賀県の森林にかなりのお金を払っていたんですね。だから、そういう観点で、極端なことを言うと、本当は流域の中での森林みたいな形で、下流部は下流部で独立した市があったとしても、上流部の森林に対してみたいな、何かそういう流域管理的な概念で森林環境譲与税が使えないかと。そうでないと、例えば堺市であったりとか大阪市であったりというのは、全く流域に関係ない姉妹都市のところの材木利用に行ったりとかいうふうなことをして、もう少し国土管理という形からいうと、そういう流域管理的な概念の中での森林整備というふうなことが考えられないかというようなことを思うんですけども、また、いずれ次回でもそんな議論を少し、どんな形で今使われているかとか、どんな事例があるかという話の中でまた議論させていただければということで、今日は少しのコメントということでございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。藤田先生、蔵治先生、栗山町長さん、リモートで参加いただいて、今みたいなことでよろしいでしょうか。特になさそうですので。蔵治先生、よろしいですかね。ありがとうございます。会場の鍋島委員、梶原委員、よろしいでしょうか。

分かりました。ありがとうございます。その他も含めて、有効な意見交換ができたかと思えます。どうも御協力ありがとうございました。

私のほうで進捗を預かっておりました内容は全て終了したかと思いますので、事務局に進行を返したいと思えます。どうもありがとうございました。

【司会（生田総括課長補佐）】 ありがとうございます。

本日予定しておりました内容につきましては、全て終了いたしました。なお、評価シート、先ほど先生からもございました、第三者評価の欄に評価審議会の意見を記載することになりますことから、文言につきましてはまた会長と調整させていただきまして、委員の皆様方にお示しした上で公表とさせていただきます。

また、本日の議事概要につきましては、議事録署名委員の皆様方に御確認いただいた上で公開とさせていただきます。準備が整い次第、送付させていただきますので、皆様、御確認のほどよろしくお願いいたします。

次回の審議会につきましては、11月頃の開催を予定しております。後日、委員の皆様

には改めて日程調整のほうをさせていただきますので、またよろしく申し上げます。

それでは、これをもちまして、第14回大阪府森林等環境整備事業評価審議会を終了とさせていただきます。皆様、ありがとうございました。

— 了 —